

# 千葉職対連ニュース

発行 千葉労災職業病対策連絡会

〒262-0032 千葉市花見川区幕張町 4-524-2

千葉民医連事務センタービル 2F

TEL/FAX 043-273-9199

E-mail : [chiba\\_syokutairen@ybb.ne.jp](mailto:chiba_syokutairen@ybb.ne.jp)HP : <https://chiba-syokutairen.org/>

## 新年明けましておめでとうございます

皆様におかれましては、昨年よりは健やかに新年をお迎えになられたこととご推察申し上げます。

千葉職対連は1975年7月設立総会以来、千葉県内を中心に労働災害や職業病など仕事に起因する病気（不健康状態）や、怪我（含む交通事故）された人たちの相談を受け、一日も早く職場復帰、社会復帰が出来るよう支援してまいりました。

45年間活動してまいりましたが、近年相談件数が少なくなったことや相談員の高齢化により運営に支障

が出るようになってきました。千葉県では1999年5月に設立された「働くもののいのちと健康を守る千葉県センター」と協力協同して活動してきましたが、これからは千葉県センターを中心に県内の労災職業病運動を進めていくこととなります。

今後の日程は、1月（成田）、2月（千葉）、3月（船橋）の「労災職業病なんでも相談会」を実施し、その後45年間の活動をまとめ、7月に解散総会を開催する予定です。有終の美に向け、ご支援をお願い致します。

### 記念冊子に千葉職対連にまつわる思い出をお寄せください

字数 : 1,500字程度 (A4版用紙1枚程度)

締切 : 2020年3月末日

宛先 : メール [chiba\\_syokutairen@ybb.ne.jp](mailto:chiba_syokutairen@ybb.ne.jp)

FAX 043-273-9199

郵送 〒262-0032 千葉市花見川区幕張町 4-524-2 千葉労災職業病対策連絡会

## 過労死シンポ千葉会場に参加して 会長 阿部 忠夫

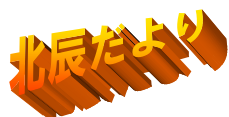
厚生労働省主催（後援千葉県）で11月12日（火）午後「過労死等防止対策推進シンポジウム」が千葉市生涯学習センターホールで開催されました。県内各企業の労務担当や安全衛生担当、過労死や職業病に取り組んでいる労働組合や団体から100名を超える参加がありました。

講演は「職場の健康管理を産業医と連携しよう～働き方改革・健康経営の実現へ」と題して、（社）健康経営推進産業医会副代表産業医の鈴木健太氏でした。従業員の健康保持・増進に取り組むことは、自殺・健康障害・労働災害等のリスク減少だけでなく、従業員の活力や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や組織の価値向上へつなげる投資であると、資料を使って説明されました。産業医の役割は年間安全衛生計画を作成し、社員への適切な指導、会社への適切な指導、会社への適切な対応方

法を指示できる。書類に押印するだけで職場巡視もしない産業医は良い産業医とは言いえない。講師は医師36万人のうちペーパー産業医10万人、アルバイト産業医2～3万人、専門の産業医1000人と分析しています。ベテランの産業医を雇うには金がかかるということで片手間産業医が多いのが現状ではないかと話されました。

休憩後企業による事例発表がセイコーインスツル株式会社、社会福祉法人下総会の2社からありました。

最後に過労死遺族からのお話で、NHK 過労死事案の母親、もう一つは千葉職対連も関わった東芝過労死事案の妻からのお話でした。どちらも、会社からの業務命令に従い身を粉にして働いた末の死亡でした。このような結果になる働き方を早急に改善していかなければならないと思い、会場を後にしました。



## 「教訓を学ばない歴史家と教育」(連載その2)

神権天皇制の国は、天皇を頂点に頂き「神道を国教とする天皇原理主義の国」であり、それは「祭政一致」の国でした。古い中世と新しい近代とをミックスした国にしたのです。

その維新政府の中央官制では、内閣総理大臣にあたる太政官の一段上に「宮中祭祀」をつかさどる「神祇官」をおくというものでした。維新の官制は試行錯誤を繰り返しましたが「神祇省」という役所までもおいたことで分かります。

2019年5月、天皇の代替わりがあり「宮中祭祀」が一時的に復活しましたが、天皇の政治利用という明治の歴史のおぞましさを見るようです。

2019年の秋に発表された(令和)新天皇のお言葉は、それまでとは根本が変わりました。そこから見えてくるのは、神権天皇制をしいた明治の時代錯誤を感じさせます。

平成天皇が口にしていたお言葉は「日本国憲法を守

る」と明快でした。それを常とう句のようにいつでも平成天皇が繰り返してきたことは記憶に鮮やかです。この「平成天皇の歩んだ道を尊重する」として象徴天皇を引き継いだ新天皇ですが、憲法に関しては「日本国憲法を守る」を言えなくなりました。

どうしてでしょうか、

そこには天皇の政治利用の密かな狙いを感じます。

その代わり新天皇が口にしたのは「憲法に則り」という言葉です。「則り」という言葉には「従う」という意味はありますが「守る」という意味はありません。今の「日本国憲法」でもそれが「改正された憲法」にも従うという意味になります。

憲法で戦争放棄をうたう「日本国憲法を守る」という意識は消えたように思います。天皇の代替わりで憲法に対する態度が大きく変わったといえるのではないのでしょうか。

(北辰)

### 当面の取組日程

千葉職対連事務局

2020年

- |         |                   |        |                 |
|---------|-------------------|--------|-----------------|
| 1・15(水) | 千葉職対連常任幹事会        | 17:30~ | 千葉民医連事務センター     |
| 25(土)   | 労災職業病なんでも相談会      | 13:00~ | 成田市中央公民館        |
| 31(金)   | 県職員公務災害裁判         | 13:15~ | 千葉地裁 603号法廷     |
| 2・12(水) | いの健千葉常任理事会        | 18:15~ | 自治体福祉センター       |
| 15(土)   | メタ労災事例研究検討会       | 14:00~ | 場所未定            |
| 19(水)   | 千葉職対連常任幹事会        | 17:30~ | 千葉民医連事務センター     |
| 29(土)   | 労災職業病なんでも相談会      | 13:00~ | 千葉市中央コミュニティセンター |
| 29(土)   | 職場の安全と健康を考える県民の集い | 13:00~ | 船橋市勤労市民センター     |
| 3・11(水) | いの健千葉常任理事会        | 18:15~ | 自治体福祉センター       |
| 18(水)   | 千葉職対連常任幹事会        | 17:30~ | 千葉民医連事務センター     |
| 28(土)   | 労災職業病なんでも相談会      | 13:00~ | 船橋市勤労市民センター     |